

# 男性の家事・育児参画促進事業業務委託 仕様書

## 1 目的

男性の積極的な家事・育児参画を促進するとともに、地域全体で子どもがいる世帯を応援する機運の醸成を図るため、「育児の日」フォーラムを開催する。

## 2 委託業務

次の事業に関して、別添「業務委託に関する個別事項」に基づき実施する。

- (1) 「育児の日」フォーラムの企画・開催等
- (2) 「育児の日」フォーラム冊子の企画・作成等

## 3 業務委託に係る著作権

- (1) 本業務委託で制作された著作物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び版權は、全て鹿児島県に帰属するものとする。
- (2) 本業務委託で制作された著作物に関する著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) その他、本業務で得た事業の成果については、委託者に帰属するものとし、委託者の許可なく第三者に貸与及び公表することはできないものとする。

## 4 その他

- (1) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者に対する謝金等、講座・イベントの開催、原稿執筆料、デザイン・製本等に係る一切の経費を含むこと。
- (2) 業務内容は、出演者、司会者等の推薦・手配・調整等、講座・イベントの企画・広報、参加申込手続、当日の受付業務、写真撮影など全般とする。
- (3) 講座等の定員に対して参加申込多数の場合は抽選により決定すること。  
また、参加申込があった場合は申込者に対して決定通知を行うこと。
- (4) 講座やフォーラムなど子どもの参加が見込まれるイベントについては、開催に当たり事故等がないよう一層の注意を払うとともに、安全面の対策について県と協議の上、事前に事故等の防止策及び発生時の対応方法等について記した計画書を提出すること。
- (5) 成果品として実績報告書一式、冊子の電子データを提出すること。
- (6) 委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合またはこの仕様に定めのない事項については、県と十分協議を行うものとする。

## 業務委託に関する個別事項 (「育児の日」フォーラムの企画・開催等)

### 1 趣旨

県内における男性の家事・育児参画に対する機運を高めるため、「育児の日」フォーラムを開催する。

### 2 開催時期・場所等

- (1) 開催時期 令和7年11月頃(土・日・祝日に限る)
- (2) 開催時間 午後1時～午後5時までの間で2時間以上
- (3) 場 所 鹿児島市内において、集客しやすい会場(収容人数:100人程度)
- (4) 対 象 子育てに興味・関心のある方、企業の人事担当職員等
- (5) 定 員 200人程度(会場100人、オンライン100人)
- (6) 参加料 無料

### 3 内容

#### (1) 基本的事項

- ① イベントの名称に、「育児の日」を入れること。
- ② 子ども政策事業関係者(以下「関係者」という。)をはじめ、一般の県民の方々が興味を持ち、気軽に参加できるような企画とする。
- ③ 本事業の目的に沿ったコンセプトのもと、県民や関係者が、地域の子ども政策について、理解と認識を深める機会を多く提供するものとする。

#### (2) 開催イベント

上記目的が効果的に達成されるよう、企画内容や全体の時間配分等については、自由な発想で企画するものとする。

なお、以下の①～④は必須項目のため取り入れること。

##### 【項目】

#### ① 講演

男性の家事・育児を身近なものとして感じてもらい、当事者においては、より深く自身の子育てについて考えるきっかけとなるような内容とすること。

また、対象者の関心・注目度の高いテーマ・人物を講師とし、集客効果を重視する。

#### ② パネルディスカッション

「とるだけ育休」となることを防ぐため、育児休業制度の正しい知識の取得につながる場となるような内容とすること。

#### ③ パネル作成・展示

県内市町村で行われている子ども政策情報及び「育児の日」協賛企業における具体的な取組についてのパネルを作成し、展示する。

④ ワークショップ

妊婦の体験ジャケットを着用しての家事体験や親子で作る物づくり体験など、家族で参加しやすいイベントを提供すること。

(3) 会場全体の演出

ロビーや会場内において、子育て支援に関するパネル展示を行うほか、フォーラムが盛り上がるような会場全体の演出について企画し設営する。

(4) 印刷物等

次の印刷物を企画し、作成すること。

- ① 参加者案内はがき
- ② プログラム（当日参加者用、A4版小冊子、両面カラー）
- ③ 当日会場内の看板類一式
- ④ 当日アンケート（アンケート内容は県と協議）

4 参加者募集・広報

フォーラム開催にあたり、集客が図られる効果的な広報を企画し、実施する。

5 その他

- (1) フォーラムにおいては、託児室の設置及び託児の保育を行うこと。
- (2) 業務委託契約を締結した際の業務委託料の額には、会場使用料、出演者に対する謝金など、フォーラムの開催等に係る一切の経費を含むこと。
- (3) 業務内容は、出演者、司会者等の推薦、会場の手配、フォーラムの企画、参加申込手続、当日の受付業務など全般とする。

## 業務委託に関する個別事項 〔「育児の日」フォーラム冊子の企画・作成等〕

### 1 趣旨

県内における男性の家事・育児参画に対する機運を高めるため、「育児の日」フォーラム冊子を作成する。

### 2 委託業務

「育児の日」フォーラム（冊子）の原稿作成，デザイン，製版，印刷，製本及び電子データの作成

#### (1) 電子版（デジタルブック）の作成

・規格

ア 大きさ	A 4 サイズ
イ ページ数	10ページ程度
ウ 色	カラー

#### (2) 冊子（紙媒体）の作成

①作成部数 100部

②規格

ア 大きさ	A 4 サイズまたはB 5 サイズ
イ ページ数	10ページ程度
ウ 色	カラー

### 3 掲載内容（基本構成）

#### (1) 表紙

インパクトがあり，内容が一目で伝わる冊子の名称・表紙デザインにすること。

#### (2) 「育児の日」フォーラムの開催内容

「育児の日」フォーラム内での講演やパネルディスカッション，ワークショップ等，当日会場に参加できなかった方がフォーラムの内容を共有できるようなものにする事。

#### (3) 育児休業を取得した方へのインタビュー

育児休業を身近なものとして捉えることができるように，インタビュー内容を記載すること。

#### (4) 「育児の日」協力企業等の子育てを応援する企業の取り組み

県内市町村で行われている子育て支援情報及び「育児の日」協賛企業における具体的な取組を紹介すること。

#### (5) 「育児の日」の周知

本県の取組である「育児の日」を周知するページを設けること。

#### (6) かごしま結婚・子育てサポート宣言企業の案内

かごしま結婚・子育てサポート宣言企業を周知するページを設けること。

### 4 制作方法

(1) 制作に必要な情報等は，原則，鹿児島県子ども政策課と協議するが，記事の内容によっては，男女共同参画室，雇用労政課，鹿児島労働局など，他の意見を反映させることがある。

この場合は、子ども政策課が調整を行う。

- (2) 記事制作，デザイン，製版，印刷等は受託者が行う。
- (3) 記事の内容や冊子のデザイン等については，必要に応じて修正指示に対応すること。
- (4) 校正は，文字校正 2 回以上，色校正 1 回以上とする。

## 5 成果品

- (1) 「育児の日」フォーラム冊子（紙媒体）
- (2) 「育児の日」フォーラム冊子の電子データ（デジタルブック）
  - ・電子データは「JPEG」形式，「PDF」形式で編集可能なファイル形式の 2 種類を作成し，DVD等の電子媒体で納品すること。
  - ・アクセシビリティに配慮したものであること。

## 6 納品

納入期限は令和 8 年の 1 月末までとし，冊子（紙媒体）及び電子データ（デジタルブック）を鹿児島県に納品すること。

## 7 その他

制作に当たって使用する人物など著作権や肖像権等の権利関係は，受託者において処理する者とする。また，第三者の商標権，肖像権，著作権，その他諸権利を侵害するものでないことを保証することとし，第三者の権利を侵害した場合に生じる一切の責任は受託者が負うものとする。

本業務で作成したデータやイラスト，文書等の著作権は，すべて鹿児島県に帰属するものとする。

業務の各過程においては，鹿児島県子ども政策課と十分な協議，連携を行うこと。